



うちなー健康経営宣言

第 606 号

令和 4 年 8 月 17 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

石垣市農業開発組合役割は、さとうきび生産農業を支え、安定経営のお手伝いをする事です。

そのためには、職員が心身ともに元気で安心して仕事の出来る環境づくりに努めています。

「職員の健康維持こそが、会社の安定経営を維持する」

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
5. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はN P O 法人健康経営研究会の登録商標です。